

平成30年度

# 介護保険特別会計 歳入歳出決算は『不認定』

## 介護保険特別会計 歳入歳出決算 の審査過程

平成30年度各会計の決算認定については、議員全員（議長及び議選監査委員を除く）で構成する「決算審査特別委員会」を設置し審査が行われましたが、審査の過程で介護保険特別会計の歳入において、介護保険

\*\*\*\*\*

## 令和元年 第3回 定例会

\*\*\*\*\*

令和元年第3回定例会は、9月24日に招集され、会期を9月30日までの7日間と決め、5名の議員による一般質問（15頁～21頁に掲載）が行われました。

また、平成31年度一般会計及び特別会計の補正予算等の議案16件、平成30年度各会計の決算認定7件、諮問1件、意見書案1件の審議が行われ、会期を4日残して閉会しました。

なお、平成30年度各会計の決算認定については、議員全員（議長及び議選監査委員を除く）で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、委員長に松井議員が互選され、これに付託しました。

料に多額の不納欠損金の計上があり、これを審査した結果、不適切な事務処理が認められ、決算認定を「不認定」としました。

※介護保険特別会計歳入歳出決算関係質疑※

【質疑】 介護保険料の不納欠損は時効消滅が原因のようだが、こういった理由か。

**副町長** 介護保険料は法令により二年で時効消滅となりますが、分納誓約などで時効を中断させることができます。今回、それがされずに時効が成立してしまっただけの不納欠損処分となりました。

**質疑** 不納欠損処分となった場合、その分の介護サービスはどうなるのか。  
**副町長** 介護サービスを受ける際、未納期間に応じて保険給付が減額となり、利用者負担の割合が変更されることとなります。

## 討 論

**反対討論**（谷口委員）今回、このような形で大変残念なことだが、内部のことで町民に対して公平感が大変損なわれてしまっていることは大変危惧をしている。予算委員会の時にも言ったが、



決算審査特別委員会の様子

仕事にならない職員が結構発生したことも、ある程度加味していると思うので、こういうことをきちんとやってももらいたいということから、介護保険特別会計の決算は不認定にしたいと思う。

● 決算認定に対する採決結果

○ 賛成委員・・・1人  
成澤委員

○ 反対委員・・・6人  
笠松委員、木村委員、吉田委員、花井委員、山田委員、谷口委員

決算審査特別委員会の主な質疑答弁

一般会計

※総務企画課関係質疑

〔質疑〕 ふるさと納税について、今後、返礼品の品目を増やしたいとのことだが、具体的にどのようなことを考えているのか。

〔まちづくり政策室長〕 現在、

町内の各事業所を回り、新しい品目がないか調査をしています。例えば多様な組み合わせセットの工夫など、事業者からの意見も聞きながら早急に品数を増やしていきたいと考えています。

※生活福祉課関係質疑

〔質疑〕 がん検診の受診率を高めるための方策で新しく考えていることは。

〔生活福祉課長〕 検診を自主的に受けた方に対し、何か

恩恵が与えられるような方策を考えたいと思います。

※建設水道課関係質疑

〔質疑〕 町道の維持管理において、特に農道で地盤沈下

によるアップダウンが激しくなっている箇所が見受けられるが、どのくらいの頻度でパトロールをし、また、今後の補修計画はどのようになっているのか。

〔建設水道課長〕 パトロール

については、月に1回程度、全町の町道を中心に行っています。町道の舗装補修については、予算に限りがありますが、交通量の多い若しくは早急に直さなければ危険なところから順次行っています。

※教育委員会関係質疑

〔質疑〕 議合力フェで保護者

から、高等学校に網戸を付けて欲しいという要望があった。毎年、北海道も暑さは厳しい状況なので、各学校に網戸を設置して欲しいと思うが。

※平成30年度各会計決算認定採決結果※

会計区分	採決		成澤五郎	笠松悦子	木村一	吉田峰一	花井泰子	山田顕人	谷口康之
	○ 賛成	× 反対							
一般会計	7	0	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険事業特別会計	6	1	○	○	○	○	×	○	○
後期高齢者医療特別会計	6	0	—	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計	1	6	○	×	×	×	×	×	×
公共下水道事業特別会計	7	0	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水施設整備事業特別会計	7	0	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	7	0	○	○	○	○	○	○	○

※各会計の採決に伊藤政博議長・五十嵐捷爾議選監査委員・松井盛泰委員長は加わらない

〔町長〕 北海道も近年、猛暑が続いているので、各学校における網戸の対応は早急に教育委員会と詰めたいと考えている。

# 平成30年度 決算審査 特別委員会報告

## 1 審査年月日

令和元年9月25日～26日

## 2 審査結果

平成30年度一般会計及び特別会計等の7議案については、認定第4号「介護保険特別会計」を『不認定』とし、その他の6議案については、『認定』と決定した。

## 3 審査意見

### ふるさと納税で独自財源の確保を

平成30年度のふるさと納税寄付金は、4,887万2千円と増収傾向にあるが、今後も引き続き、地域の魅力があふれる新たな謝礼特産品の開発や、ふるさと納税の広告・宣伝等に力を入れて、町の独自財源の確保

に努めていただきたい。

### 「いじめ問題」は十分に連携体制の強化を

「いじめ問題」については、早期の発見、対処が求められるところであるが、今定例会における答弁の際にいじめの認知件数が押さえられていないなど、学校教育委員会及びPTAにおける連携が上手く取れていないと思われることから、十分に連携体制を強化するようにお願いする。

### 国民健康保険は将来の被保険者負担の在り方について十分な議論を

国民健康保険事業特別会計においては、平成30年度末の基金残高が7,852万9千円となっており、町としても国民健康保険税の賦課方式を、4方式から資産割を除く3方式に検討し

ているとのことであったが、国民健康保険運営協議会において、将来の被保険者負担の在り方について、十分な議論を尽くしていただきたい。

### 介護保険は適切な事務処理や体制を

介護保険特別会計では、保険料の不納欠損額に不適切な事務処理が認められたことにより決算不認定とした。これは時効により徴収権が消滅していた保険料を今回まとめて不納欠損処理したことによるものだが、分納誓約等の適切な時効中斷処理がなされずに多額の不納欠損額を生じさせたことは、住民負担の公平性や町税等における徴収の徹底といったことから大きな問題であり、今後は適切な事務処理や事務処理体制等の必要な措置を講じていただきたい。

### 「財政の見える化」を推し進め、町民に対する説明を

地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いており、当町においても、実質公債費比率の増や基金残高の減など、財政運営の厳しい状況が伺えるところである。本町が将来にわたり発展し、継続した行政運営、健全な財政運営をしていくためにも、「財政の見える化」を推し進め、町民に対する説明を尽くし、その理解を深めていただきたい。

なお、審査の過程で述べられた各委員の質疑などの意見・要望を参酌し、今後の町政の執行に際し、十分反映されるよう要望するものである。